

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

文化交流施設整備によるまちの賑わい創出プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

南丹市

### 3 地域再生計画の区域

南丹市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

地方創生加速化交付金及び推進交付金事業により、地域のリーダーとなる人材育成に積極的に取り組み、リーダーとなった人材が地域コミュニティ活動及び文化・芸術活動に盛んに取り組んできた。しかしながら、それら多くの活動が個々の活動となっており、地域内で集い連携して地域活動全体が底上げされるまでには至っていない。また、地域住民による文化活動や交流活動等においても、平成27年度に市民を対象にした文化活動や交流活動に関するアンケート結果でも舞台や交流活動の拠点など多目的の施設の整備を望む回答が70.3%あるなど、その利用ニーズはあるものの当該地域に多目的に利用できる施設は整備されていないことから、地域のリーダーの活動や市民の交流の場、市民の文化・芸術活動の拠点施設の整備が求められている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

南丹市は、平成18年に旧八木町・旧園部町・旧日吉町・旧美山町の4町の合併により誕生した、人口32,064人（平成30年4月1日）の市であるが、合併後も人口減少が続いており、総人口は10年間で8.3%減少している。本計画で施設整備を予定している八木町地域においても、人口7,415人（平成30年4月1日）と、

こちらも10年間で10.3%減少している状況にあり、特に若年層の人口減少は著しく、生産年齢人口は10年間で22.5%も減少しており、人口減少による活力不足が顕著となっている。

南丹市地域創生戦略では「若い世代の夢をかなえる」として「生涯学習関連施設の整備・充実」を掲げるとともに、「誰もが安心して暮らせる地域をつくる」として「地域活性化拠点づくりの推進」「市民協働の推進」を掲げている。

特にまちづくりにとって最も重要である地域コミュニティの活性化の基礎となる市民同士の交流・コミュニティ活動を底上げし、地域の活力の拠点となる多目的の機能を備える文化交流施設を整備し、地域コミュニティ活動や生涯学習、文化・芸術などの市民交流の場を確保し、これまで取り組んできた地域のリーダーに活躍の場を提供し、かつ市民のニーズに応えた世代間の交流促進、市民と企業の交流、地域文化の振興による地域コミュニティ活動の活性化と地域の賑わい創出につなげ、南丹市地域創生戦略の実現を目指すものである。

**【数値目標】**

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
南丹市八木文化交流会館(仮称)利用人数 (人)	0.00	0.00	13,500.00
南丹市八木文化交流会館(仮称)使用料収入 (千円)	0.00	0.00	2,000.00
南丹市八木文化交流会館(仮称)年間稼働 率(%)	0.00	0.00	30.00

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
500.00	700.00	900.00	15,600.00
250.00	450.00	750.00	3,450.00

8.00	10.00	12.00	60.00
------	-------	-------	-------

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

#### ① 事業主体

2に同じ。

#### ② 事業の名称

文化交流施設整備によるまちの賑わい創出事業

#### ③ 事業の内容

本事業は、地域セミナーや移住者交流会の開催、演劇、コンサート等多目的に活用できる「多目的ホール（客席171㎡、203席）」、子育てや食、地域コミュニティ活動の拠点となる「子育て支援ホール」「料理実習室」「創作活動室」「地域交流・共創スペース」を備え、地域コミュニティ組織の活動・交流等の拠点として、多目的の機能を備える文化交流施設整備するものである。これにより、地域コミュニティ活動や生涯学習、文化・芸術などの市民交流の場が確保され、これまで取り組んできた地域のリーダーに活躍の場を提供し、かつ市民のニーズに応えた世代間の交流促進、市民と企業の交流、地域文化の振興による地域コミュニティ活動の活性化と地域の賑わい創出につなげ、南丹市地域創生戦略の実現を目指すものである。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

文化から生まれる交流とまちの活性化を図るため、以下の役割により協働して取り組む。

#### (民間の役割)

・多くの集客が得られる演劇、コンサートには民間企業が主体となった企画・運営が必要である。これに対し、行政は各方面へのつなぎを支援し、地域への広がりを持たせる地域団体とアーティストのコラボレーションイベントなどの橋渡しを行う。

・多くの人々が集まる文化交流会館内の地域交流・共創スペースを活用して地元企業が新商品の展示会を開催し、新たなビジネスチャンスの獲得につなげることで、文化・芸術分野だけでなく、地域経済の活性化にも寄与する。

・地域交流・共創スペースは民間企業と地域住民、行政、地域団体などの交流と共創を行うスペースとして活用し、新しいアイデアや地域資源を活用した新商品の開発などのきっかけづくりの場とする。

#### (行政の役割)

- ・市内の文化・芸術団体と企業のマッチングの調整役
- ・市民によるフリーマーケットの開催など、人と人との交流が生まれる賑わいの拠点となる施設運営

#### 【政策間連携】

子育て、世代間交流、市民活動、芸術など多目的の機能が複合した施設として、次のとおり政策間の連携を図ることができる。

・本施設の徒歩圏内には小学校・中学校が存在しており、音響設備の整った環境で小中学校の児童・生徒の芸術鑑賞並びに発表の場として活用することで地域の将来を担う児童・生徒の文化・芸術の学習環境を向上させる。

・子育て支援ホールでは、子育てサークルの活動拠点として活用し、子育て世代の交流会や子育ての広場を開催し、子育て世代が集う場となる。さらに子育て世代が利用しやすい内装とすることでホール公演中の託児スペースとしての活用も可能であることから子育て中の親が文化・芸術に親し

む機会の増加につなげる。

- ・「地方創生応援税制」を活用したJR八木駅周辺整備プロジェクトが進行している駅前地域に立地していることから、同プロジェクトに合わせた交流人口拡大の拠点としての役割を担う。

- ・地域交流・共創スペースでは、新しいアイデアを創造しやすい内装に模様替えして、市民協働の取組みとして市民間、市民と行政が連携して共に創りあげる新規プロジェクトの検討の場として活用する。また、地域の世代間の交流の場としてさまざまな年代の市民がともに地域の将来やまちづくりを語り合う拠点として活用する。

### 【地域間連携】

本市と亀岡市、京丹波町からなる京都府中部地域には200席を有し、年間を通して開館されているホールがなく、地域の文化・芸術団体の発表や練習の場となる設備が整ったホール施設が求められている。本施設の開館により、京都府中部地域の芸術祭の開催など文化・生活圏が同じ3市町の文

- ・芸術団体が集う場として、本市だけでなく近隣市町も含めた全体の文化
- ・芸術活動の底上げを図ることができる。

多目的の機能を有する本施設に、市内・市外問わず多くの人々が訪れることで周辺の商店街などでの飲食や宿泊施設への宿泊者が増加するなど地域への経済波及効果も見込むことができる。

### 【自立性】

JR駅から徒歩5分以内とアクセスしやすい立地から本市だけでなく近隣市町からの観客や利用者が見込め、民間企業主催の集客力のある演劇・コンサート公演の開催、市内や隣接市町の文化・芸術団体の練習場所として使用されることで安定した使用料収入と高い稼働率の維持が見込まれ、施設の維持管理費を賄うだけの収入を得ることができる持続可能な運営が可能となる。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））  
4－2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証方法】**

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画担当部署が取りまとめ、南丹市地域創生会議により、KPIに対する達成度をもとに検証を行う。

議会については、KPIに対する単年度ごとの達成度を報告するとともに、検証を行う。

**【外部組織の参画者】**

南丹市商工会、南丹市観光まちづくり実行委員会、南丹市地域農業再生協議会、京都府、京都府立大学、京都銀行、連合京都、京都新聞社、南丹市女性ネットワーク会議で構成する南丹市地域創生会議により検証を行う。

。

**【検証結果の公表の方法】**

市ホームページ上での公表を基本とする。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 362,078千円

- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

- ⑨ その他必要な事項

特になし

**5－3 その他の事業**

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 地域コミュニティ活動の活性化と地域の賑わい創出事業

##### ア 事業概要

拠点施設を活用して地域のリーダーに活躍の場を提供し、市民ニーズに応えた世代間の交流促進、市民と企業の交流、地域文化の振興を図る。

##### イ 事業実施主体

南丹市

##### ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部有識者の参画】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。